



第2回 賃金等継続課題に関する交渉 終わる

全道のみなさん、冬休みが終わり、学校は子どもたちの元気な声で再び活気づいていることと思います。昨日、第2回目の賃金交渉が終わりましたので、内容をお知らせします。今回は現場から参加者を募らず、役員が対応しました。



道教組・道高教組は、1月17日(火)午後5時40分より、「第2回賃金等継続課題に関する交渉」を行い、以下4点の課題について質問し、誠意ある回答を求めました。

具体的に指摘をする、
道教組 新保書記長

項目	提示内容	道・高教組指摘/主張	道教委回答
1 新たな独自削減案	平成24年から3年間、給料5.5%・ボーナス役職段階別加算1/4をカット	独自削減は、この3月をもって終了させるべき	なお不足する額について、職員の皆様にもご協力を願う。
2 現給保障の廃止	50歳代を対象とし、06年4月からの新給料表と、それ以前の給料表との差額を保障してきたが、民間給与との水準是正のため廃止する。	50歳代は、独自削減、マイナス勧告、現給保障の廃止となれば三重削減。安心生活のため継続すべき。	引き続き検討を進めて参りたい。
3 地域手当 異動保障の廃止	札幌市教職員に支給されている3%の地域手当を市外に転勤した場合、2年間継続支給(1年目3%、2年目2.4%)されている。人事異動のための給与措置の意義が薄れており、不公平感が生じているので廃止する。	郡部と都市部の人事交流がさらに停滞する。廃止するなら郡部勤務の教職員の給与改善の検討を求める。	見直しをする が、引き続き皆様方と誠意をもって話し合っ て参りたい。
4 (道立学校職員の) 公宅料・公宅駐車場 料金の改定	平成21年度包括外部監査での意見をもとに、受益者負担適正化の観点から検討し、道の使用料・手数料の一斉見直しに合わせて改定する。	給与削減をして負担増は許されない。値上げで空き公宅が増え、教育活動の停滞にもなる。値上げは撤回すべき。	知事部局で算定作業を進めており、早急にお示しするとともに、提案内容につきましては、今後、皆様方と十分に話し合っ て参りたい。

今後は、23日(月)、26日(木)夜から27日(金)【最終交渉】を予定しています。23日(月)には署名を提出しますので、署名は23日(月)の午前中必着で道教組に送ってください。